

2019年9月

ずっとも電気 ご契約者さま

東京ガスエネルギー株式会社

## 電気需給約款等変更に関するお知らせ

平素より、東京ガスエネルギーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
表題につきまして、電気事業法にもとづき、その内容を以下の通りお知らせいたします。なお、本  
ご案内に関し、お客さまに行っていただくお手続きはございません。

### ■変更の対象となる電気需給約款等

- ・電気料金メニュー定義書（ずっとも電気1S、ずっとも電気1、ずっとも電気2、ずっとも電気3）
- ・付帯メニュー定義書【LPガス・電気セット割】

### ■主な変更概要

- ・2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、2019年10月1日付で、当社の電気料金メニューおよび付帯メニュー定義書について、消費税率の引き上げ相当分を反映して料金表を改定します。
- ・今後、消費税率が変更された場合は、変更後の税率に基づき精算する旨を記載します。
- ・その他所要の変更を実施。

### ■（参考）2019年10月1日の消費税率引き上げに伴う電気料金の取り扱いについて

- ・上記消費税率引き上げに伴い、同日より当社の電気料金の消費税額を税率10%相当に見直します。
- ・ただし、2019年9月以前から継続して当社の電気をご利用のお客さまの場合、10月中に行う電気計量分には8%、11月以降に行う電気計量分には10%の消費税率を適用いたします。

※すでに解約や名義等の変更のご連絡をいただいているお客さまにおかれましては、本書面の到着とご連絡の行き違いや、変更前の内容で本書面をお送りすることがございます。その場合はご容赦ください。

※本書面は、契約ごとにお送りしています。また、事前にご指定がない限り、原則ご使用場所住所にお送りしています。

※本書面に記載のご契約にお心当たりが無い場合は、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

お問い合わせ窓口
東京ガスエネルギー株式会社 カスタマーセンター TEL：03-6865-9083（受付時間 平日9:00～17:00） <a href="https://www.tgenergy.co.jp/company/business/power/">https://www.tgenergy.co.jp/company/business/power/</a>

東京ガスエネルギーは東京ガスの取次店として電気をお取り扱いしております。

小売電気事業者：東京ガス株式会社（登録番号 A0064） 取次店：東京ガスエネルギー株式会社